

第2回

石和町、御坂町、一宮町 八代町、境川村、春日居町 合併協議会会議録

平成14年9月11日 開会

平成14年9月11日 閉会

第 2 回

石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会

平成 1 4 年 9 月 1 1 日

第2回 石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会

平成14年9月11日
午後3時00分開議
ホテル「石風」
1階グリーンパレス

- 第1 開 会
- 第2 会長あいさつ
- 第3 議 事
 - (1) 報告事項
 - 行財政シミュレーション結果について
 - (2) 協議事項
 - 協議第1号 事務事業の調整に係る基本的な考えについて
 - 協議第2号 基本4項目について
 - そ の 他
- 第4 そ の 他
- 第5 閉 会

開会 午後 3時01分

司会

委員の皆様方、本日はご苦労さまです。

開会に先立ちまして、相互にあいさつを交わしたいと思います。

恐れ入りますが、ご起立ください。

それでは、ただいまから、第2回目になりますが、石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会を始めさせていただきます。

では、次第によりまして進めさせていただきます。

はじめに、当協議会の会長でございます石原石和町長からごあいさつをいただきます。

石原会長、お願いいたします。

会長

改めまして、皆さんこんにちは。

本日は、大変お忙しい中、また、残暑が若干残っているという感じの中でありますけれども、協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ご案内のように、今日は米国における同時多発テロから1年という日でございます。亡くなられました多くの方々のご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

まず、最初に9月3日に東京で総務省が主催いたしました「全国合併協議会連絡会議」というのが開催されまして、私も役割上、出席をさせていただきました。

ご報告を申し上げる義務もあろうかと存じますので、この際、簡単にご報告させていただきます。

今、全国で合併協議会の設置状況は、法定・任意合わせまして224の組織です。参加市町村数にいたしまして940ということでありました。それに協議会の設置まではいかないけれども、研究会などなんらかの形で合併問題に取り組んでいる市町村を加えますと、618組織、2,495の市町村ということでした。まさに、このことから見ますと、全国で約8割の市町村が合併問題にかかわりをもっているということになるわけであります。

その席に出席されました片山総務大臣のあいさつでは、これからの自治体行政は市町村が強くなること、あらゆる事業を県でもなく国でもなく、一番住民に密接なかかわりを持つ市町村にやってもらいたい。そして、市町村ができないことを県が、また、県ができないことを国がというふうに、国全体を変えていきたい。そのためには市町村の足腰を強くすることが大切であり、そのための一番手っ取り早く分かりやすい方法が市町村合併である、というふうなごあいさつでございました。合併のゴールへたどり着くことは、そうそう簡単なことではないと承知をいたしておりますけれども、ぜひ頑張ってもらいたいというお話でございました。

次に、総務審議官の方にお話をいただいたわけでありまして、こんなことを言っておられました。地方交付税の財源は所得税や酒税などの一定割合であるが、もちろん足りない。国は知恵を絞ってなんとか毎年必要な額を捻出している。しかし、この手立てもそう続けられるわけがない。したがって、交付税の配布方法も変えざるを得ないし額も確実に減っていく。そのときに、小規模自治体がやっていけるかどうかは保証できない。しかし、われわれとしては、国を挙げてこれからの地方自治の振興を大声をあげながら旗を振っている時に、汗を流し頑張り、合併を遂げた市町村と、汗も流さないで従来どおりの形態でいく市町村とでは、当然ながら対応も違ってくると思います。このようにはっきりおっしゃっていました。

こんなことが印象的でしたが、当任意協議会につきましても、任意協設立後、それぞれの構成町村におかれましては、諸般の取り組みが行われていると存じますけれども、あまり

時間も経過しないうちに、こうした顔合わせが必要ではないかとも考えましたので、また、そのことのほうが意義深いとも思いましたので、今日を計画させていただいたわけであります。

本日の協議会でございますが、事務局から事前にお願いの事務連絡がしてあると聞いておりますが、1つの報告事項と2つの協議事項と内容がなっているわけであります。

先ほどの総務審議官の話を丸呑みするわけではありませんけれど、われわれも、もとより市の誕生を目指し、特例法の期限内にゴールできるようにスタートしたことでございますので、共に汗を流していきたいと思っております。

委員の皆様方の絶大なるお力添えをお願い申し上げる次第でございます。

今日は誠にご苦労さまでございます。

司会

ありがとうございました。

それでは、次第の3番でございます議事に入りたいと思っております。

当協議会規約第9条では、会議の議長は会長と定められておりますので、会長に議長をお願いいたしたいと思っております。

会長、よろしくお願ひいたします。

議長

それでは、早速議事に入ります。

まず、報告事項であります。行財政シミュレーションの結果について、事務局に説明を求めます。

事務局次長

事務局次長の宮島でございます。

私のほうから説明させていただきます。

現在、将来構想策定のための基礎調査を行っております。行財政シミュレーション結果は、その中で一つの調査項目として設定されています。したがって、行財政シミュレーション結果について報告する前に、この調査が持つ意味などの全体的のところから説明させていただきます。

6町村が合併することによりまして、新しい市が誕生するわけですが、その市が今後進むべき方向などを議論する中から、新市の将来構想を作り上げていくことが大切であります。そのため現在6町村の担当課長さんに参加していただく中で、山梨総合研究所に委託しまして、将来構想策定のための基礎調査を行っております。

資料 1「石和町・御坂町・一宮町・八代町・境川村・春日居町の合併将来構想策定支援業務」企画書とありますけれども、それをご覧いただきたいと思います。

調査の中身であります。めくっていただきまして、(1)の地域の現況でございます。の歴史とか土地利用、人口構成、産業構造、日常生活圏、公共施設の状況等々の地域の現況をまず探ることが1点。

それから、(2)の地域の特性、これにつきましては文献調査ということで、関係市町村の長期計画とか部門計画、さまざま資料を利用して、(2)の地域の特性も一つの視点。

それから、(3)の地域の一体的整備の理念ということで、地域の現況や特性を踏まえ、合併を前提として関連する地域を一体的に整備するにあたっての基本的な理念を検討する。

そして、次のページへいきまして(4)の地域の課題・問題点の抽出を行う。

それから、(5)のシミュレーション、行政とか財政または税などに関する将来予測、または人口、世帯、または産業の従事者、土地利用などのシミュレーションを行う。今日の報告事項は、こ

の(5)のシミュレーションにつきまして報告したいと思います。

それから、(6)の今後、地域の進むべき基本的な方向の検討。

それから、(7)の基本的方向実現に向けての施策の検討。

これらのことを基礎調査としまして、下にあります山梨学院大学法学部長の江口先生を座長に、今、検討を行っております。

資料 2のスケジュールをご覧いただきたいと思います。

平成14年度の2月というところをご覧いただきたいと思います。来年の2月には、将来構想調査報告書という形でまとめられる約束になっておりますので、それを受けまして続く3月、年度が変わりますけれど15年の4月、5月、6月とそれをもとに、そのころには既に法定協議会にはなっているとは思いますが、いずれにしても、この協議会の中で将来構想を作り上げていかなければなりません。

そして、われわれとすれば、その将来構想をダイジェスト版にして全戸配布を考えております。

そうしまして、15年の8月、9月ころには住民説明会を実施し、全住民の理解を得ること、将来構想や個別の事柄について、住民の皆様の意見や考えを吸い上げる作業をしていきたいと考えております。

これらが15年度の1月、2月、3月のところに、合併協定項目の検討、新市の建設計画の検討とありますが、その新市の建設計画が一番大事であります、そこへつながっていくのかなと考えております。

それから、10月、11月には、抽出アンケートにするのか、または全戸のアンケートにするのか、そこらへんは協議をしながら進めていきたいと思いますが、6町村の枠組みでの合併の是非、合併はイエスかノーかと、そのへんの決定をしていかなければならないと考えております。

いずれにしても、事務レベルでは、15年度中には合併に関し必要な書類関係について完成をさせてしまいたい、そういうスケジュールを考えております。

そうしますと、16年度の4月、5月、6月、7月の計画の認定や調印式、または町村議会の議決、これらは日程を詰める気ではもっと詰まると思いますので、県の6月議会も視野に入れておりますけれど、遅くとも9月議会には間に合うように作業を行ってまいりたいと考えております。

もっとも、このスケジュールは私ども事務局の案でございますので、合併の期日など重要事項につきましては、法定協議会へ移行後に協議会として決めていただく必要があるかと考えております。したがって、現時点でのおおよその目安とお考えいただければいいのではと考えております。

以上、基礎調査とスケジュールの話をしました。

話が、全体の話やスケジュールなどについて話しましたが、それでは、将来構想策定のための基礎調査につきまして、行財政シミュレーションの部分について完成しておりますので報告したいと思います。

資料 3でございます。

めくっていただきまして1ページ。

まず、人口規模でございます。

人口の推移ですが、昭和35年では5万1,330人だった人口が、平成12年には37.2%増の7万435人に増加している。多いところでは石和町の増加率が14.6%、春日居町が46.5%ですが、全体としましては37.2%の増加率でございます。これは国勢調査からの数字です。

それから、人口規模と推計人口につきましては、13年度の数字ですが、7万423人が平成

22年度には11.3%増の7万8,388人に、平成37年(2025年)には8万8,045人、25%増。これは財団法人統計情報開発研究センターの推計人口を使っております。

めくっていただきまして、地域の状況でございます。

まず、土地利用の状況でございますが、本地域の面積は164.77km²と県土面積の3.7%。土地利用の状況を考えますと、山梨県の平均的な構成比であります、宅地3.7%に対しまして当地域は宅地が合計で8.5%、農地6.2%の県平均に対しまして当地域は22.5%、それから森林・原野の平均が78.4%に対しまして当地域は50.9%。

つまり、宅地と農地の割合が高い地域というのが一つの特徴ということでございます。

それから、人口の構成ですが、山梨県全体の数値、0歳~14歳までが15.5%という平均に対して当地域は合計で16.0%、それから、15歳~64歳の64.9%の県平均に対しまして当地域は65.1%、それから、65歳以上の県平均の19.5%に対しまして当地域は合計で18.9%。

人口構成につきましては、県内における平均的な地域ということでございます。

めくっていただきまして、産業構造でございますが、第1次、第2次、第3次という産業がございますが、県平均の第1次9.9%に対して当地域は合計で20.8%、第2次が県平均35.4%に対しまして当地域は24.8%、それから、第3次県平均54.7%に対しまして当地域は54.4%。

したがって、第1次産業従事者の比率が非常に高いという特徴になっております。

それから、日常生活圏ですが、第1次産業に従事する人が多いこともあって、居住地が第1位で、関係6町村の地域内通勤は63.7%。表の見方ですが、例えば、石和町のところを見ますと、石和町に住んでいる人が石和町で仕事に従事しているのが48.1、甲府市で仕事をしている人が25.6、続く一宮町、御坂町、山梨市とありまして、実はまだ続くんですが、上位5つだけを選んでありますので、6町村の合計として58.0%です。

全体で見てもみますと、6町村合計では、石和町が22.6%、甲府市が20.4%、一宮町、御坂町、八代町と続きまして、境川村と春日居町を足した6町の圏域で仕事をしている人が、63.7%いると、そういう数字でございます。

めくってもらいまして、通学圏ですが、県立高校の学区ですが、一宮町、春日居町は東山梨学区、境川村は甲府・石和学区でありまして、その他は石和学区ということでございます。

関係町村の通学圏は甲府市が第1位、石和町が第2位という結果になっております。

続きまして、商圈ですが、見てみますと、石和町が購買地の第1位で、地域内の購買行動は59.3%。甲府が一番というような気もしたんですが、統計で見てもみますと石和町が41.4%、それに一宮町、御坂町、境川村とか6町の圏域を合わせますと、59.3%の人が、この地域の中で物を買っているということになります。

続きまして、公共施設等の状況、5ページでございますが、道路の改良率ですが、合計で41.3%、人口7万なにがしの類似団体の平均をとりますと39.7%ですから、1.6ポイント高い。舗装率につきましては、合計が91%で類似団体の平均が73.6%ですから、17.4ポイント高い。人口1人当たりの公園面積ですが、類似団体の平均が6.4に対して当地は2.2ですから3分の1程度。それから下水道の普及率ですが、類似団体の平均が41.2に対して当地は合計で34.5ですから、6.7ポイント低いと、そういう結果になっております。

次に、職員数と行政組織でございます。

簡単に言いますと、合併後の新市の類似団体をいくつか探し出しまして、その平均値を試算値と

定義します。そうしますと、現状の6町村の職員合計数は120人ほど多いという結果が出ております。その120人ほど多いというところで、一般行政職が100人多いわけですが、その内訳を見てみると、総務一般が12人多い、民生一般が33人多い、衛生一般が25人、保育所一般が26人などとなっております。

合併後、直ちに行政需要が減るわけでもありませんし、試算値に近い職員数になるのには、ある程度の期間を要するものと思われます。

次に、6ページの行政組織でございます。

現行での6町村の行政組織は、町が49課室、村が境川村の8課室、合計で57課室になっております。合併後の新市の類似団体では、主に部制をとっておりまして、例えば総務部、市民部、経済部、建設部みたいに、大体4から6部、課室としては22から27くらいで行政運営を行っているところが多いようでございます。

次に、議員数についてでございます。7ページ。

議員数につきましては、2つの特例がございます。これはご存じだと思いますが、定数特例、設置の選挙の際に、法定定数の2倍まで定数を増加できる。合併後の新市の人口が7万人台ですから、5万人～10万人の人口に対しては、法定限度定数は30人ということですから、その2倍というところと60人までOK、それが定数特例。

それから、の在任特例ですが、合併後2年以内は新市町村の議員として存在できるということでございます。

そして、試算をしますと、合併後の新市の法定定数は、定数特例を適用した場合は60人ですから、44人の減員、在任特例を適用した場合は、2年間はそのままいきますので、プラスマイナスゼロ。いずれにしても、特例がなくなる年度においては、30人になって74人の減員ということになります。

6の財政規模でございます。

財政規模の試算・比較では、試算値と6町村の合計額を比較すると、差額として約10億円程度の黒字、増ということが想定されております。

次に、8ページ。

人件費の試算でございますが、議員定数の特例が終了し、また、職員数が減少する特例期間が終了するころには、約9.9億円の人件費が減少することが予想されるといわれております。

これは下のほうの数字を「5,062,785」から「4,073,094」を引きますと9.9億円という数字になります。

次に、9ページ。

合併後の財政状況であります。

合併市町村に対する財政上の特例措置としましては、まず、合併特例債があります。これは新市の建設計画。建設計画と言いますと物を造るハード事業がイメージされますけれど、必ずしもハードだけではなく、新市が一体的に発展していくためのハード・ソフトを合わせた計画という意味であります。その計画に位置付けられている事業については、充当率95%、交付税措置率70%が適用になるという特別な起債の制度です。

また、対象事業には補助事業も含まれ、ソフト事業を行うための基金の積立も活用できるなど、特別な配慮がなされております。

9ページの中ほどにありますように、当地域では、標準全体事業費としては408億円程度となり、元利償還にかかる70%が交付税措置されると見込まれます。これは簡単に言いますと、補助

側に充当も可能ということですから、簡単に言えば、100億円程度の自己資金または補助金をどこからか探してくれば、400億円の事業ができるという勘定になろうかと思えます。

ちなみに、県が今、御坂町に建設を進めております博物館でございますが、調べた結果、用地買収から建設及び資料の収集まで全部含めまして123億円のようなので、400億円がどのくらいの数字かイメージがわくんじゃないかと思って調べてまいりました。博物館の場合は全部含めて123億円、400億円程度の合併特例債が使えると、そういう話です。

次に、地方交付税でございます。

地方交付税につきましては激減緩和というような意味もありまして、合併後の10年間はそのまま継続で同じ額がもらえるという約束になっておりまして、10年経過後、5年かけて通常の交付税に減額していくという約束になっております。

次に、10ページでございます。

合併後の財政規模ということですが、いままでお話しました15年間はなんらかの特典があるという地方交付税の状況、というのは、合併努力へのご褒美とでもいえるのでしょうか、合併特例債を使って408億円の事業を全部起債です。そうはいつでも408億円の事業というのは起債事業ですから、借金の償還も考えに入れ、さらには人件費や物件費の縮減などあらゆる合併効果をすべて考えに入れて、15年間でシミュレーションしてみますと、表の一番下の差し引き(A)-(B)というのは余裕の財源となりますが、一番右のほうですが、15年間で268億8,100万円ですから、268億円程度の余裕財源が出てくる。

これを見ますと、現計というところをご覧になってもらいたいんですけど、合併直後の6町村を足したばかりという数字ですけど、その歳出が合計6町村262億3,400万円ということになります。さきほど268億円と言いましたが、15年間で268億円の余裕ということは、現在の6町村の決算ベースで歳出を全部合わせた分、つまり262億3,400万円とほぼ同じくらいの財産ができると、そういうことだろうと思えます。

ちなみに、この余裕財源につきましては、例えば基金にするもよし、または政策的な事業などへ重点投資をするもよし、使い道はフリーということでございます。

以上、行財政のシミュレーションにつきまして報告させていただきました。

これらのシミュレーションを参考にしながら、今、研究会で基礎調査の検討が進められております。それをもとに、やがては将来構想の策定、さらには住民への説明など、先ほどのスケジュールのとおりでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

議長

ありがとうございました。

事務局の説明が終わりました。

委員の皆様方、何かご質問がございますか。

かいつまんでの説明でございましたのでご質問もあろうかと思えますけれども、現時点では特にご質問もないようでございますから、前に進めさせていただきます。

次に、協議に入ります。

まず、協議事項の1番であります事務事業の調整に係る基本的な考え方についてですが、協議事項として提案した理由や背景などにつきまして、事務局から説明がありましたらお願いいたします。

事務局次長

提案させていただきます。

事務連絡でお伝えしたと思いますが、現在4つの部会、総務・企画部会、それから産業・経済・建設部会、それから住民部会、それから教育部会と4つの専門部会、その下に25の分科会を設けて、事務事業のすり合わせを行っております。その状況が資料4でございます。

これは今始まったばかりでして、今後すり合わせを行っていきますと、延べ回数にして何百回になるかと思いますが、今後ますます活発に、そのすり合わせをしていかなければならないと思いますが、始まったばかりの今の状況でも、めくっていただきまして2ページ、3ページですが、総務分科会では、組織・機構の検討・整備とか、行政委員及び各種制度の一本化、または、人事分科会、管財分科会では、市民の利便性を考慮した庁舎の配置とそれに伴う整備・改修等。例えば、福祉分科会というところをみてみますと、事業及びサービスの均一化、それから福祉事務所の設置。介護保険分科会では、保険料額の町村間の格差、または統一保険料が不均一賦課とか、さまざまな課題らしきものが出ております。

まだ決まったばかりですが、今後、このすり合わせを活発に行うにあたりまして、ぜひ基本的な考え方とでも言うんでしょうか、すり合わせにあたっては、こういう点に留意してすり合わせをするべきとか、そういうお考えをいただきたい。そうしましたら、私どもはその考えをすり合わせの指針として、今後より一層頑張っていきたいと、そういうお願いでございます。

議長

説明が終わりました。

今現在、各町村で行っておりますさまざまな事務事業、これは膨大な量になると思いますけれども、これらをすり合わせいたしまして、決めるべきものは決め、新しい市に引き継いでいかなければなりません。そのための作業が今後ますます活発化していくわけでありますが、その際の基本的な指針となる考えを集約しなければならないわけでありますが、委員の皆様方のご意見等をいただきたいと思っております。

いかがでございましょうか。

今、説明を聞いてすぐに意見ということで、大変難しいわけでありますが、事務局、何か考え方がありますか。

事務局次長

一応、事務局の案を作っておりますので、今、お配りをさせていただきたいと思っております。

今、お配りしたものは、俗にいうマニュアル本とでも言うんでしょうか、総務省が作った合併の定義みたいなそういう本がございまして、その中にあるものをまとめてありますので、ちょっとひととおりご覧になっていただいて、説明をしたいと思っております。

それでは、説明させていただきます。

これはあくまでも事務局の案でございます。

まず、1番目、住民生活に支障がないよう速やかな一体性の確保に努める。一体性確保の原則という言葉が付いておりますけれども、住民票などの各種証明書の発行や各種申請の手続き、福祉保健サービス、各種施設の利用など住民生活に係る事項について、住民生活に混乱を来さないよう速やかな一体性の確保に努めます。各町村ばらばらであったものを一体的に確保ということでございます。

それから、住民サービス及び住民福祉の向上に努める。住民福祉向上の原則という名前が付いておりますが、現在6町村で行っている各種行政サービスについて、そのサービスに差異があるものについては、現行のサービス水準を低下させないことを原則に調整に努める。

3番目の負担公平の原則に立ち行政格差を生じないように努める。負担公平の原則、地方税や手

数料、使用料など住民に負担してもらうものについては、その税率や料金について負担の公平の原則に立ち、住民に不公平感を与えないよう十分配慮し調整に努める。

その下の4番、5番、6番ですが、新市の健全財政に努める。行政改革の観点から事務事業の見直しに努める。

6番目は、新市の規模に見合った、類似団体ということ为先ほど言いましたけど、類似団体の規模に見合った事務事業の見直しに努めるということですけど、あえて、1番、2番、3番を太字で4番、5番、6番を普通の字で書いてありますが、4番、5番、6番は事務屋とすれば当たり前のことですから、そういうことを腹に入れながら、一番住民に関わりのある1番、2番、3番を太字で表したということですが、これ以外に、ぜひこういう視点で新しい市をつくってもらいたいとか、そのへんありましたらご意見をいただければ、われわれはそれを分科会に下ろしますし、それを指針として今後調整作業を進めていきたいと、そういうお願いでございます。

議長

ありがとうございました。

どうぞ。

委員

今の事務事業の調整方法は分かりますが、今一番心配しているのは、今の調整方針は分科会で話し合えば解決するわけですが、環境分科会で環境問題、ごみ処理の問題で石和町は甲府市の処理場を使っているんですが、東八関係はこの12月から出すところがないというような結果ですけど、あと2年半の間に、新市ができたときに焼却場の、処理というものをどんなふうに分科会で考えていくかということを、ちょっとお考えがありましたら説明していただきたいと思います。

事務局次長

分科会でのすり合わせというのは、今始まったばかりでございます。分科会でのすり合わせというのは、6町村でやっている事務事業のすり合わせをしているわけでございます。ごみの問題というような大きい問題になりますと、他町等の動向が絡んでまいりますので、ちょっと分科会の手におえるのかなと、それよりも少し高いレベルの話なのかなと、いうふうに分科会としては考えております。

答えになっていないかもしれませんが、現実的な問題としてそういう問題はあります。

議長

よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

どうぞ。

委員

各町村、それぞれ財政規模が当然違うわけですが、これから合併までに、それぞれ町村ごとに事業を推進していかなければならないということになるわけですが、各町村の借入の関係の起債でありますとか、あるいは基金の関係でありますとか、そうしたことについては、ある程度基本的なものが出来きませんか、それに基づいて単独で、これから合併まで町村でやっていかなければならない事業がたくさんあるわけですけども、そういうものにだいが支障が出てくるところが、あるではないかという気がするわけです。

したがって、そういう方向については、ある程度この協議会の中で確認し合っておくことが大事ではないかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

議長

事務局、いかがですか。

事務局次長

ご提案のとおりだろうと思います。

町村の予算を組む時期といいたいでしょうか、12月くらいになるんでしょうか、それがあと2年続くわけですから、先ほどの行財政のシミュレーション結果なんかも頭に入れながら、例えば、分科会というかその上の専門部会になろうかと思えますけれど、今後2年間の町村の事務事業をどういう指針のもとに行うかという、取り決めが必要ではないかと考えております。

やがて分科会が進むにつれて、そこまで分科会がいかなければならないと、その考え方を専門部会へ上げて、また、その専門部会から各町村長さん方のお考えも聞きながら、約束事を決めなければならぬのかなとは思っております。

議長

よろしゅうございますか。

そのほかにもございますか。

調整方針ということで、お手元にお配りしたものはマニュアルに基づいたものでございますので、ほぼ網羅しているんですが、一つひとつ細かく見てみますと心配事がたくさんあるわけでございます。それらにつきましては、今後の積み上げの中で整理して検討していただくことが必要になってくると思いますが、ほかにもございませんか。

(な し)

それでは、ないようでありますから、貴重なご意見もいただきましたけれども、事務局で整理をしていただきながら、次回の協議会でさらに確認をして前に進んでいくということにしたいと思います。

事務局、そういうことでいいですか。

(「はい」の声あり)

では、そのようをお願いいたします。

次に、協議事項の2番であります基本4項目についてであります。提案理由など事務局から何か説明がありますか。

お願いします。

事務局次長

では、提案した理由ということでございますが、説明させていただきたいと思えます。

基本4項目と言いますと、合併に際して一番基本的な、または重要な4項目というところらえ方。

1番目に、合併の方式でございます。新設合併にするのか、編入合併にするのか、それが1点。

2番目に、合併の期日、いつをもって合併するのか、その合併の期日。

3番目に、合併した場合、新しい市役所の場所。

4番目に、合併した新しい市の名称をどうするのか、それを基本4項目と呼んでおります。

整理しますと、合併の方式、合併の期日、合併した場合の市役所の場所、合併した場合の名称等でございます。

そのうち、合併の期日とか場所、名称については、法定協議会へ移る中でじっくりと、決める方法なんかも協議しながら、じっくりと決めていくべきだと思いますが、合併の方式につきましては、暗黙のうちには当然対等合併だと、要するに新設合併という暗黙のことがあろうかと思えますが、ぜひこの協議会で、やがてはこの協議会も法定へ移っていくわけでございますが、この任意の協議

会の中で新設合併というようなことを一応確認ができたらなど。と同時に、あとの3つにつきまして、この場所でもって決定するというではありませんけど、何かご要望があったら、または、こうすべきだというようなことがございましたら発言をいただいて、次回以降につなげていけると、そういう提案理由でございます。

議長

ありがとうございました。

ただいま、基本4項目について、事務局も何かと準備をしていかなければならないわけでありまして、先に向けましてそのような取り組みをしていきたいので、ご意見等がございましたら聞かせていただきたいという趣旨かと存じます。

何かございますでしょうか。

どうぞ。

委員

今回の合併問題が持ち上がったのは、お互いが承知しているところでありますけれども、6町村が本当にいままでの姿より少しでもよくなろうと、こういうことで、同じ土俵の上に立った中でこうした協議会だと思えます。そういう中でありますから、合併の方式というのは、問わずして新設合併ということであろうかと思えますので、そういうご確認の中で進めていただきたい、こんなふうに思えます。

議長

今、八代町の祖父江議長さんでした。

これまでの経過を踏まえまして、新設合併ということで進んでほしいというご意見でございますが、これについて何かご意見ございますか。

(なし)

ないようでありますので、ご提案をいただきましたように、新設合併ということで進めたいと思えますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございました。

このように確認事項として確認させていただきます。

そのほか何かございますか。

基本4項目のうち市役所の問題でありますとか、新市の名称の問題、マスコミ等でいろいろと案内の動きもあろうかと思えますが、いってしまえば簡単な問題ですけれども、大変重要な問題になってきて、この問題である程度のところまでいってから、解散したという事例もたくさんあるようでございますから、慎重に対応しなければなりません、これらにつきましては継続して協議していきたいと思えますが、それでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

では、今日のところは基本4項目のうち、新設合併ということを確認いただいたと、あとにつきましては、またいろんな協議を進めながら対応していきたいと思えます。

そのほか何かご意見ありますか、せつかくの機会ですから。

この任意協議会はまだ2回目ということでありますから、ある意味では入口でございます。これから議論を深めていかなければならないわけですが、特になければ、そのような宿題を持ちながら継続して協議していくということを確認しながら、以上で協議事項を終わりたいと思えます。

次に、その他であります、何かご意見等いただけますでしょうか。

事務局のほうで何かありますか。

事務局長

事務局からご提案させていただきたいと存じます。

合併に向けた取り組みといたしまして現状をお話し申し上げますと、まず、新市へ引き継いでいく事務事業の一元化を目指し、担当者によるすり合わせ作業が今後ますます活発化していくわけがございます。同時に、さまざまな項目について協議会による判断及び決定をお願いするという状況が生じてまいるものと存じております。

また、現在、県の市町村課のお力添えをいただく中で、新しい市としての将来構想を策定するための基礎調査を進めておるわけでございます。先ほど、日程説明にもございましたとおり、来年の2月には報告書として提案していただく予定となっております。その報告書をもとに、今後は協議会で将来構想をつくる運びとなっております。

また、現状の協議会運営は6町村の負担金さらに県の補助金で賄っておるところでございますが、今後、法定協へ移行いたしますと、国からは1町村当たり500万円の補助金が交付されることになっております。6町村でございますから3千万円が国からいただけることになり、有効な財源と存じております。

また、法定協議会を立ち上げ、県から合併重点支援地域に指定されますと、合併推進債という有利な起債も可能になるわけでございます。ただし、これにつきましては当該事業があるかないか、これは整理する必要があるかと思いますが、とにかく制度といたしましてはこういう制度もあるわけでございます。

以上のことから、次回の当協議会では法定協議会への移行を視野に入れてのご協議をお願いできたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長

今、事務局から、次回は法定協への移行も視野に入れながら協議をいただけたらというお話がございましたけれども、これにつきましてはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

予定どおりいくかどうか分かりませんが、そのような日程で取り組んでいきたいということを確認させていただきます。

ここで、ちょっとお耳に入れたいわけでありますが、これまでの流れの中で、1つは勝沼町の動向、それから、新聞等でもご案内のように芦川村の一部の方々の動きもございます。実は、一宮の町長さんもお出席になりますけれども、勝沼町につきましては、これまでの協議の中でも、こちらから誘いをかけて周辺に迷惑がかかるようなことはできないけれども、勝沼町の中で詰めをしていただいて、お話があればその時にはみんなで考えましょうということで、一応確認事項になっているはずでございます。

このことにつきまして何か。

一宮の町長さん。

副会長

大変ご苦労さまでございます。

貴重な時間で、今、会長さんのほうからご発言をいただきましたので、現況をちょっと申し上げておきたいと思いますが、経過につきましては、今、会長さんがおっしゃられたとおり、ここにお

られる合併協の任意協を設立している町村の方々には、勝沼町が東八へ入りたいというときには、それはよろしいですということは私もいただいておりますが、最近の状況といたしまして、勝沼町のほうも現在、そのアンケート等もとってやっておるという状況の中で、東八のほうへたぶんに考え方をもっておるということの中で、ぜひともという話は現在もあるわけでございまして、そういうことを考慮する中で、そういうことになったときにはぜひとも、今、合併の方法についても決定されたわけでございますが、そういう状況の中でお願いできればということを思っておるわけでございます。

ぜひとも委員さん方の絶大なるお考えの中で、これに賛成をいただければありがたいと思っておりますのでございます。

これは、今の任意協の中で、法定協等への歩みがもう取り沙汰になっておる、これに勝沼町の場合を待つというようなことはできないという状況にあるということは、私もそういうことを申しておりますので、そういうことであるならば早く話をされるようにということを言っていることも、皆さんにも承知をしておいていただきたいということでございます。

今の状況としましては、そういう状況でございますので、そんなことをご承知おき願いたいと、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

ありがとうございました。

議長

勝沼町の状況につきましては、今お聞きいただいたような状況でございます。

これまでの任意協に入る前の協議の段階で、いろいろと話題になったわけでありましたが、相手側の圏域の問題とかいろいろありますから、そこへこちらから立ち入るわけにはいきませんが、勝沼町の方々が結論を出された場合には、そういうことで考えていきたいと思いますという経過があることを申し上げておきたいと思ひます。

もう1つは、芦川村の状況でございますが、芦川村も東八代の8町村の枠組みの中で、一緒に検討してきた経過がありますけれども、最終的にはああいうふうでありますけれども、一部の方々が住民投票というようなことを目指しながら努力をしているということで、そういうことになったときには入れてもらえるかというようなことで、石和にもまいりましたし、近隣の町村にも見えているようであります。これも相手がある自治体のことでありますから、私どものほうから働き掛けをして、どうこうというような性格のものではありませんので、十分に皆さん方で検討していただいて、方向が決まったときには、こちらでもそのようにさせていただきますと、もともと東八代の中の町村でありますから、対応上そのようなお話だけを申し上げたいと思ひますけれども、まだその時期に至っておりませんので、今後どういう展開になるのかも分かっておりませんので、その節は皆様方に確認したいと思ひますけれども、現状そのようなお話があるということだけお含みしていただきたいと思ひます。

それでは、今話題になっております問題等につきましては、次回の協議会へ譲りたいと思ひます。

以上で、予定いたしました議事を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

司会

石原会長さんには大変ありがとうございました。

それでは、次第の4番目、その他でございますが、事務局側から何かございますでしょうか。お願ひします。

事務局

事務局からお願いでございます。

次回の協議会開催日についてであります、10月の中旬あたりを予定していただきたいと考えております。

町村長さん方おそろいですので、この日は明らかにご都合が悪いという日がございましたら、あらかじめお教え願いたいと思います。

向かって右側のほうにカレンダーもかけてありますが、できましたら10月7日月曜日から11日金曜日までの間をお願いできたらと思います。

よろしく願いいたします。

会長

石和の場合は、8、9日は都合がつかないと思います。

事務局

それでは、事務局の希望といいますが、ちょうど1カ月後になりますが、10月11日の金曜日にご都合はいかがでしょうか。その日はご都合が悪いということがありましたらお知らせください。

副会長

八代町では、11日の午後4時から第二農免道路の八代地区の総会が現在予定されておりますが、（「午前中は」の声あり）

午前中は結構です。

事務局

10月11日の午前中ではいかがでしょうか。

（「はい」の声あり）

よろしいようですので、10月11日金曜日の午前中ということで、次回の協議会を予定させていただきますと思います。

時間・場所は、はっきり決まりましたらご通知させていただきますが、おおむね11時ころからということをお願いしたいと思います。

司会

次回の会議の日だけを一応決めさせていただきました。

係のほうからご報告がございましたように、時間・場所等はまた連絡があろうかと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、本日の石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会につきましては、閉会したいと思います。

相互にあいさつを交わしていただきたいと思っております。

ご起立いただきます。

相互に礼。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 4時06分

第2回 石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会 出席者

平成14年9月11日

【石和町】

石原 昭夫
藤田 栄
島田 修
土屋 康海
風間 雅子

【御坂町】

小澤 栄真
矢野 一則
原田 徹
落合 輝政
岡 美枝子

【一宮町】

小宮山 文明
雨宮 良孝
竹下 光広
飯島 忠資
岩間 と志子

【八代町】

古屋 貞次
祖父江 正
中村 春樹
風間 幸
風間 好美

【境川村】

角田 義一
小澤 恒夫
中村 長年
桑原 強
新田 治江

【春日居町】

金井 豊明
小川 一美
生原 英喜
佐藤 泰雄
飯田 章雄